

芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画(中間まとめ案)

芦屋市第4期障害福祉計画(中間まとめ案)市民意見募集結果について

1 意見募集について

(1) 周知方法

平成26年12月15日号広報及びホームページにより周知

(2) 閲覧期間及び閲覧場所

平成26年12月15日～平成27年1月24日

市役所北館1階行政情報コーナー・障害福祉課窓口・ラポルテ市民サービスコーナー

(3) 意見募集期間及び提出方法

平成26年12月25日～平成27年1月24日

障害福祉課窓口へ持参、または、同日期間内に郵送・ファックス・Eメールのいずれかで提出

2 募集結果について

(1) 件数

1人1件

(2) 計画名

芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画

・第4節 権利が尊重され安心して暮らせる環境づくり・2 生活環境の整備・(2) 障がいに応じた住まいの確保支援

・取り組み・・・市営住宅等大規模集約事業の予定地における福祉施設の検討

(3) 内容

市営住宅の大規模集約事業の予定地に福祉施設を検討することですが、市営住宅に住まわれる方々と障がい者が共に交流しながら生活ができる施設となるようにしてください。

(4) 市としての考え方

平成30年4月に完成予定の高浜町1番住宅等大規模集約事業の予定地において、現在、福祉施設の設置について、関係各課と協議を行っております。ご意見をいただきましたように、建設予定の福祉施設が、障がいのある方と市営住宅へ入居される方を含め地域の方々との交流や社会参加の場となるよう、検討してまいります。